

# 愛知県地域公共交通計画 概要版（素案）

## I 計画策定に向けて

### (1) 計画の目的

- 愛知県地域公共交通計画は「あいち交通ビジョン」の理念と2023年11月に改正された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（地域交通法）」に基づき、将来にわたり健康的な暮らし、活発な経済活動や観光振興などを支え続ける、持続可能な公共交通の確保・充実を図ることを目標に、実現に向けた方針や取組を示すものです。

### (2) 計画の位置づけ

- 本計画は、県の総合的な計画である「あいちビジョン2030」を受けて策定した「あいち交通ビジョン」の個別計画として、交通分野で取り組む施策の方向性を示し、国・県・市町村・交通事業者・県民等の役割分担と連携の下、県として取り組む施策を位置付けるものです。
- 県政の各分野における計画とも連携を図り、取組を進めます。



### (3) 計画期間と対象区域

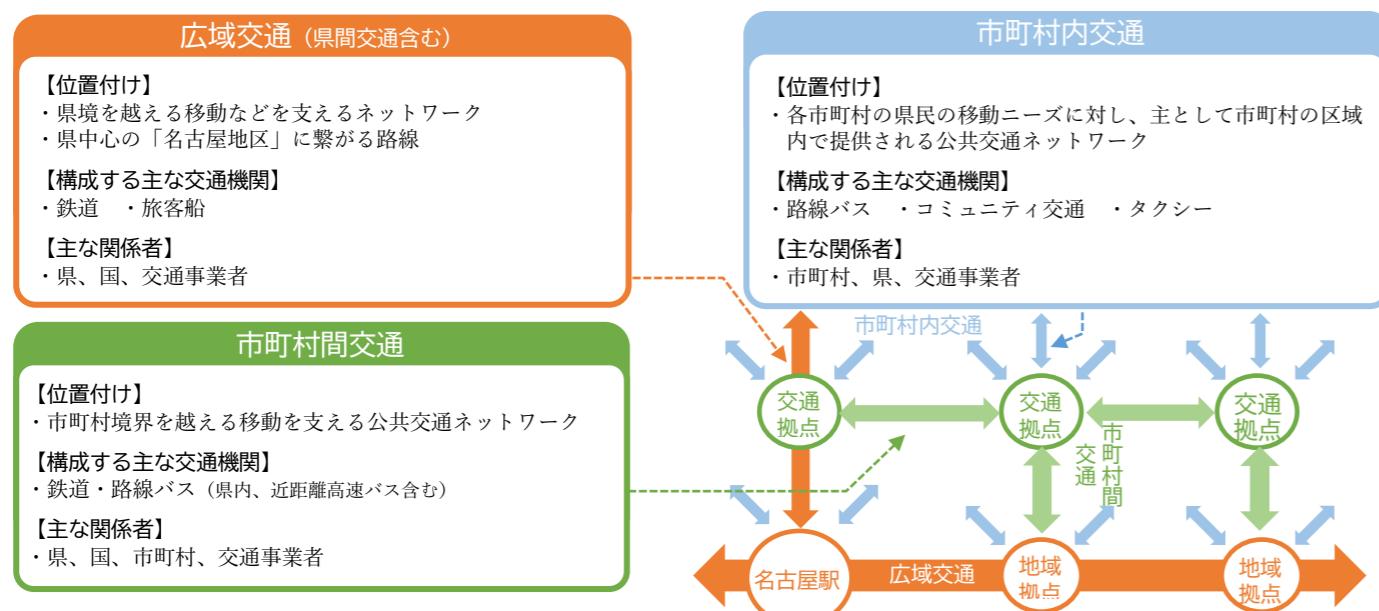
- 計画期間は2024～2026年度までの概ね3年間とします。
- 対象区域は県全域とし、生活圏や交通環境等を考慮し、県内を尾張／西三河／東三河の3地域に区分します。

計画期間 2024年度から2026年度（概ね3年間）

対象区域 愛知県全域（尾張／西三河／東三河）

### (4) 対象とする交通機関

- 鉄道・軌道（以後、鉄道）、旅客船、路線バス（近距離高速バス含む）、コミュニティ交通（コミュニティバス、デマンド交通等）、タクシー（乗合タクシー含む）を基本とした公共交通を対象とします。
- これらにより構成される公共交通ネットワークについて、大きく広域交通、市町村間交通、市町村内交通の3つの種別に区分します。



## II 現状課題の整理

### 地域特性（主なもの）

- 人口は2025年以降減少、特に山間部、半島部で著しく減少と予測
- 2040年の高齢化率は約32%、県内全市町村で超高齢社会となる予測
- 従業者数は、名古屋市、豊橋市、豊田市、岡崎市などを中心に分布
- 観光入込客数はコロナ禍による減少から回復傾向にあるが、以前の水準には戻っていない。

### （1）地域特性からの課題

- 人口減少・高齢化の進行への対応
- 都市機能の集中と郊外部での交通手段確保への対応
- コロナ禍後の観光・交流等の回復への対応
- 山間部、半島部などで顕著に進む交通需要の減少への対応

### 公共交通特性（主なもの）

- 県内を東西に縦貫する鉄道が公共交通の幹線軸を形成
- 市町村間交通は、主として鉄道や路線バスが、市町村内交通は、路線バス、コミュニティバス、タクシー等が担う。
- 各モードの輸送人員は、コロナ禍による減少から回復傾向にあるが、以前の水準には戻っていない。
- 2024年問題等により運転手等の人員確保に課題

### （2）公共交通の現状からの課題

- ライフスタイル・交通ニーズの変化への対応
- 広域交通・市町村間交通・市町村内交通の接続確保への対応
- 公共交通の担い手確保への対応
- 利用が低迷する地域間幹線系統への対応

### 移動実態・ニーズ（主なもの）

- 名古屋市内の通勤・通学を除き、移動手段として「自動車」を選択する割合が6～9割に達するなど自動車への依存度が高い。
- 公共交通に対する公的支援の必要性を認める割合は約8割
- 鉄道についての不満は「駅までの距離」「本数」「乗り換え」に対するものが多い。
- バス・コミュニティバスについての不満は「本数」「所要時間」に対するものが多い。

### （3）県民アンケート※からの課題

- 自動車に依存する傾向が強い日常生活の移動への対応
- 地域ごとの拠点への接続の確保
- 地域に応じたサービス水準の確保
- 公共交通の持つ多様な役割を踏まえた公的支援への期待
- 路線バスに対するサービス水準の不満への対応

※ 県内を8地区に分け、全体で2,567サンプルのwebアンケートを実施した。東三河地区（北）を除き、地区ごとに350以上のサンプルを確保した。

## 目指す公共交通像

## 安心・便利な暮らしと、活発な経済活動を支える公共交通の維持・充実



## IV 実現に向けた県の施策

方針  
1

### 広域的な移動を支える幹線軸の維持・充実

本県と県外との往来や県内市町村間の移動を支え、広域的な骨格を担う幹線軸について、国、市町村、交通事業者と連携して、公共交通ネットワークの維持・充実を図ります。

施策	主な取組内容
施策 1-1 国内外とも繋がる広域交通の維持・充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>リニア中央新幹線と圏域内の公共交通ネットワークとの結節点となる名古屋駅のスーパー・ターミナル化を推進</li> <li>三河線の複線化などにより名古屋駅からの40分交通圏を拡大</li> <li>鉄道駅の施設・設備のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の取組を促進</li> </ul>
施策 1-2 県民の暮らし、経済活動を支える市町村間交通の維持・充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>駅や高架橋等の施設・設備について、耐震対策、豪雨対策、長寿命化、安全対策など、一層の取組を促進</li> <li>経営の厳しい地域鉄道が実施する、安全安定輸送に必要な修繕・設備投資を支援</li> <li>ホーム拡幅やコンコース拡大等の駅総合改善事業を支援</li> <li>市町村間交通を支える路線バスについて、国、県により運行経費の補助を実施</li> </ul>

方針  
2

### 公共交通ネットワークを支える仕組みづくり

県民の日々の暮らしを支える移動手段である市町村内交通について、地域の実情に応じ運行を維持していくことを基本に、市町村における計画策定や拠点整備等を支援することなどにより、公共交通ネットワークの維持・充実を図ります。

施策	主な取組内容
施策 2-1 日々の暮らしに便利な市町村内交通の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の実情に応じた交通環境の整備を図るために、公共交通に関わる関係者で構成する地域公共交通会議の設置を促進</li> <li>市町村における地域公共交通計画の策定に向けた検討を促進</li> <li>ラストワンマイルの移動手段の確保を支援するため、タクシー、乗合タクシー、新モビリティ、自家用有償旅客運送などの活用方法について検討</li> </ul>
施策 2-2 官民連携、他分野連携を実現するための制度・仕組みの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域公共交通会議等の場を活用し、利便性の向上に向けて関係する市町村や交通事業者との調整を支援</li> </ul>

方針  
3

### 公共交通をみんなで使い、支え、育てる意識の醸成

県民をはじめとする地域の関係者による積極的な利用や、計画づくりへの参画など、より積極的に関わることが出来る環境づくりを進めます。

施策	主な取組内容	施策	主な取組内容
施策 3-1 県民、来訪者等の個人単位の積極利用を促す取組の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通の持つ多様な役割を踏まえ、自動車から公共交通への転換を促進するための情報発信や、啓発を実施</li> <li>沿線の魅力を発信し、公共交通の利用を促す取組について、開催支援や情報発信を継続して実施</li> </ul>	施策 3-2 事業者、学校等の組織単位の積極利用を促す取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>通勤・通学時の積極的な公共交通利用を促進するため、官民連携による取組を推進</li> <li>イベントや施設などの来場者の公共交通利用を促進</li> </ul>

## V 計画の推進に向けて

### (1) 計画の進捗管理について

- 各取組を個別に管理しながら次期計画の改定につなげていきます。

#### ■計画の進捗管理スケジュール



### (2) 計画の進捗評価

- 県として目指す目標を設定し、計画の着実な推進に努めます。

方針  
1

### 広域的な移動を支える幹線軸の維持・充実

公共交通による移動環境が維持されているか、市町村間交流の環境が維持されているか、利用状況はどうかを評価します。

方針  
2

### 公共交通ネットワークを支える仕組みづくり

地域公共交通計画の策定がどの程度進んでいるか、活発な議論を通じて多様な取り組みを進めるための体制が整っているかを評価します。

方針  
3

### 公共交通をみんなで使い、支え、育てる意識の醸成

地域の公共交通を担う交通事業者と連携するための体制が整っているかを評価します。

目標 指標	市町村間移動を支える広域的な公共交通の路線延長
	地域間幹線系統により結ばれる市町村数
	複数市町村に跨る地域間幹線系統の1系統あたり年間輸送人員
	地域公共交通計画を策定している市町村数
	地域公共交通会議を設置している市町村数
	鉄道事業者が地域公共交通会議等に参画している市町村数
	タクシー事業者等が地域公共交通会議等に参画している市町村数
	旅客船事業者が地域公共交通会議等に参画している市町村数